



1. 地方創生に向けて

まずは、中国の詩人陶淵明（とうえんめい）が 41 歳で役所生活を辞めて故郷へ帰った時の詩。『歸去來辭』（ききょらいのじ）の一部を紹介したいと思います。

帰りなんいざ

田園将（まさ）に蕪（あ）れなんとす なんぞ帰らざる
既に自ら心を以（もつ）て形（からだ）の役（しもべ）となす
奚（なん）ぞ惆悵（ゆうちょう）として独（ひと）り悲しむや

現代語訳では、

さあ故郷へ帰ろう。

故郷の田園は今や荒れ果てようとしている。

どうして帰らずにいられよう。

今までは生活のために心を押し殺してきたが、もうくよくよしてられない。

そんな詩です。

全世界の中津市出身の皆さんに訴えます。

いまふるさと中津の里山が荒廃しようとしています。ふるさと中津の創生のために早く中津に帰り、私たちと一緒に余生を送りましょう。

さて、今、日本における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、国では、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、昨年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、12 月「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「総合戦略」を閣議決定しました。

中津市では、本年 1 月に「中津市地方創生本部会議」を発足させると同時に「まち・ひと・しごと創生本部事務局」を設置しました。中津市議会においてもふるさと創生推進本部を設置しています。

市では、今後、市民、産官学金労言といった各分野からの意見を聞き、本年 10 月までの短期間のうちに中津市版総合戦略を策定する予定となっています。

（1）人口減少の要因

中津市の総人口は、昭和 55 年の 85,963 人から平成 27 年 4 月時点で 85,143 人、820 人の微減となっています。この 35 年間で旧中津市では 63,941 人から 70,

089人で6148人の増、旧下毛では22,022人から15,054人で6,968人、約32%の減となっています。もっとも人口減少率の大きい旧山国町ではこの35年間で45%も人口が減っています。

また、14歳以下の人口は、合併後の10年間で、本耶馬溪では479人から251人で228人の減、耶馬溪では624人から289人で335人の減、山国では335人から192人で143人の減となっています。もっとも14歳以下の人口減少率の大きい旧耶馬溪町ではこの10年間で53%も14歳以下の人口が減っています。

①そこで、地方創生戦略プランを策定するうえで、この人口減少の要因を解析するのが最も重要ですが、市としてどのように分析しているのか伺います。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局長答弁】

旧下毛地域での人口減少要因としては、仕事、教育面が主であると分析しています。

例えば、親の気持ちとして兼業農家としての生活を地元で送るよりも、学校を出てより賃金の高い都会の企業に勤めることを願ったという面があると思われまます。

また、教育面では、高校への通学を考えて旧中津市内へ引越しをしたといった話を聞いたことがあります。

(2) 総合戦略プラン策定における市民参画

人口減少の要因の一つとして10年前の合併により、旧下毛地域から旧中津市への人口流入が加速したと考えています。子どもの高校進学を契機に中津市に移住した方や、下毛在住の市職員や教職員の減少を見ればその結果は明らかです。

また、要因の一つとして、里山に住む住民の誇りの空洞化があると考えています。

1970年過疎地域対策緊急措置法が制定され、早や45年。今、「人」「土地」「むら」の3つの空洞化に加えて、「誇りの空洞化」(地域住民がそこに住み続ける意味や誇りを見失いつつあること)が進行しています。

今回の総合戦略プランの策定を契機に、住民の誇りの創生に向けて、里山をどんなまちにしていきたいのか、そのためにはどんな取り組みが必要なのか、一緒に考えていく必要があると考えますが、プラン策定における市民参画をどのように考えているか伺います。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局長答弁】

総合戦略の策定に当たっては、広く住民意見を聞くこととされています。まずは、日常業務を通じて各担当課が持っている市民意見等を事務局で課題としてまとめることが必要だと考えています。次に、市民代表をはじめ、各分野の代表者の方から意見を聞くための懇談会を設置しました。さらに、各種団体からの提言もありますし、今後、議会からも提言を頂けると聞いております。

さらに、きめ細かく市民の声を聞くことを考えており、方法等について検討中です。

(3) 旧下毛地域への合併特例債、過疎債、一般財源の積極的な投入

合併から10年、平成25年度決算における合併特例債の累計発行額は、184億2560万円(旧中津79.8%、三光4.8%、本耶馬溪2.9%、耶馬溪6.6%、山国5.9%となっています。し尿処理場建設(31億4570万円)、市民病院建設(17億81

80万円)に充当した分を割り引いても、旧中津の事業に手厚く充当されています。合併特例債に過疎対策事業債を加えた発行額の合計でも、旧中津市70.3%、旧下毛地域29.7%と、旧中津市に偏重しています。

まったなしの地方創生を推進するために、これから策定する5カ年の総合戦略プランでは、旧下毛地域に集中的に財源を投資すべきと考えるが如何か。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局長答弁】

5カ年の総合戦略の具体的施策の策定はこれからですが、旧下毛地域の特色を生かした戦略の例として考えられるのは、農業、林業、畜産を相互に連携させた1次産業の振興です。

地理的にも中山間地において事業を進めることから、必然的に1次産業の振興は旧下毛地域を中心としたものになると考えています。

また、日常生活に必要な買い物センターの設置など、山間地域支援につきましても旧下毛地域に重点を置いたものになると考えています。

【財務部長答弁】

中津市版総合戦略に沿った事業の財源問題についてですが、事業実施の優先順位は当然高いものでありますので、国県支出金のほか、議員ご指摘の合併特例債、過疎債を積極的に活用していきたいと考えています。

(4) 第2期行財政5カ年計画の財政推計の見直し

新市建設計画の財政計画では、平成27年度の歳入・歳出規模は、395億5700万円、普通建設事業は67億5000万円となっています。しかし、平成27年度当初予算では419億9881万円、普通建設事業は71億4197万円となっています。計画では、普通建設事業費は平成28年度52億5000万円、平成29年度から31年度は47億円に減少しなければ、財政規律は守れなくなってしまいます。

そこで、地方創生を推進するため、現在計画している新歴史民俗資料館整備事業(総事業費約14億円)、長者屋敷官衙遺跡整備事業(約7億円)、永添多目的広場整備事業(約16億円)の事業計画の見直しを行うべきと考えるが如何か。

【財務部長答弁】

財政推計との乖離については、これは、国の経済対策に積極的・弾力的に対応してきたため推計と乖離が生じているところですが、将来負担を見据えながら中長期のスパンでコントロールしていきます。

【総務部長答弁】

現在計画・実施している事業については、「行ってみたい・住んでみたい中津市」実現という目的のため、中期実施計画に沿って実施しているものです。地方創生の取り組みとは、こうした現在取り組み中の事業と別個のものではなく、包括するものであると考えています。その上で、すべての建設事業計画については毎年度の中期実施計画においてローリング方式により見直しを行っているところです。

②また、地方創生戦略プランの策定と併せて、財政計画の見直しを実施すべきと考えるが如何か。

【財務部長答弁】

議員ご指摘の通り、財政規律を堅持しつつ、中津市版総合戦略に沿った事業を積極的・計画的に進めていくためには、根拠となる財政推計を適時見直す必要があります。今後、財政推計は毎年見直し、公表していくようにします。

(5) 米価の低下に対する小規模農家への支援策

これから、地方創生につながる具体的な施策について提言していきたいと思えます。

平成26年度米の農協の概算金がひのひかりで8700円に決まりました。市内の米穀取扱事業者では9000円となったそうです。

具体的には、8反7畝(87a)でお米を作っている方にお聞きしました。66俵(3960kg)の収穫があり、売り上げが59万4000円、かかった経費が約67万円で、7万6000円の赤字。この中には人件費や農機具の購入費、減価償却費は入っていません。

市内の兼業農家の方は「消費税が上がり、燃料や資材価格は高止まり。経費は膨らみ続けている」「この値段ではとてもやっていけない」と先行きを嘆いています。今後経営が苦しくなり、農機具の更新を機にコメ作りをやめる農家が増える恐れがあります。

市として米価低下に対する小規模農家への支援について伺います。

【農林水産部長答弁】

米価下落に対する小規模及び兼業農家への支援につきましては「九州市長会(H27・5月開催)」においても農林水産業の振興、重点項目として米価下落対策の見直しを政府へ要望しているところです。

議員ご指摘のように生産意欲が持てる適正な米価水準が維持される為には、需要に応じた生産を推進し、国の水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報提供等の環境整備を図ることが求められます。

そうした状況を踏まえ、今後につきましては、主食用米に依存せず、新規需要米(飼料用稲、飼料米)等、新たな栽培体型の取組みを進め、需要に応じた生産規模と生産意欲の持てる環境の構築を関係機関と連携の上対応して参りたいと考えております。

②滋賀県野洲(やす)市では、米価下落影響緩和緊急対策として、米の乾燥調製経費10a当たり1500円の1/3を補助する制度を実施しています。また、福島県白河市では平成27年度米の水稲種子の1/2を補助しています。市として、農家救済措置として何らかの緊急対策を実施すべきと考えます。

(6) 軽トラ、農耕用小型特殊自動車税の増税分の補助

市内の農耕用小型特殊自動車は2781台、軽四輪貨物自家用車は8718台、内新規登録から13年超の軽四輪貨物自家用車は3142台となっています。

来年4月からの増税分を補助した場合、その必要原資は850万8800円となります。

里山の農業や景観を守り、雇用を確保する観点から、国の支援を頂き、軽トラ、農耕用小型特殊自動車税の増税分の補助を検討してはどうかと考えますが如何ですか。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局長答弁】

地方創生の事業として軽トラック、農耕用小型特殊自動車税の増税分の補助を検討しては、というご提案ですが、地方創生総合戦略では、雇用増等のように具体的な数字で効果を示すことが可能なものであり、かつ、5年後の交付金終了後も、継続してその効果が期待できる施策である必要があります。

こうし視点から、持続可能な農業の振興策を盛り込むことは必要と考えますが、農業所得の赤字補填を主目的とした施策は、地方創生にはなじまないと考えています。

(7) 中津市産米の販売促進

お米農家の販売する価格が9000円/60kgということは、150円/kgになります。農家から個人の方が購入しているのが、18000円/60kgで300円/kg、中津市のネットショップで販売されている「耶馬溪農援団」の米が500円/kg、精米で10%減る分と精米・袋詰め・保管の経費を差し引いても300円/kg、18000円/60kg位で農家から購入は可能です。

そこで、ふるさと納税の全返礼品に中津市産米3kgを付ければ、平成26年度実績で17トン、510万円の消費が可能となるが如何ですか。

【総務部長答弁】

中津市ではふるさと納税の返礼品については「中津産品を広く都市圏にPRし消費拡大につなげる」ことを目的としています。その中で現在でも1万円以上の寄附者に対する返礼品33セットのうち5つのセットに中津産米を組み込んでPRに努めているところです。

②返礼品に中津市産米のサンプルを入れるぐらいは検討していただきたいと思います。

それでは、中津市産米を市が農家から直接購入し、精米・袋詰めして直接販売する取り組みや地産地消の視点から、学校給食や市民病院のお米を全量中津市産米に切り替えることで、販売促進につながると考えられるが如何ですか。

【農林水産部長答弁】

(株) 農業生産法人やまくにでは昨年からは精米機械を整備し、用途に応じ市内向けに18tを販売しました。中津産米の販売促進については、県農協が特別栽培米部会を組織し、中山間地域米の差別化や下郷農協の「無農薬健康米」での販売、更に、学校給食、市民病院等においても地元産米使用を付した委託契約により地産地消対策に努めております。

いずれにしても、市内それぞれの地域特性を活かし、管内で収穫された米について、必要な差別化と出来る限り市内で消費できる環境づくりに努めております。

(8) 市営宿泊施設の経営改善による雇用の確保

まず、市の宿泊施設として、八面山山荘、西谷温泉、やかた田舎の学校、耶馬溪サイクリングターミナル、やすらぎの郷やまくに等を運営していますが、それぞれの客室稼働率をお

聞きします。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局長答弁】

過去3ヶ年の平均客室稼働率は、八面山荘の小部屋2室が13%、中部屋1室が12%、研修室が6%です。西谷温泉のログハウス8棟が12%、茅葺民家4棟が14%、研修施設が14%です。やかた田舎の学校の和室4室が24%、研修室が22%です。耶馬溪サイクリングターミナルの洋室8室が5%、和室6室が7%です。やすらぎの郷やまくにのコテージ4棟が15%、宿泊棟8室が33%となっています。

②これらの施設には、魅力を高めるための設備投資を行ってきています。しかし、経営は赤字が続いています。客室稼働率が低いので伸びしろは沢山あるわけです。これらの施設について、地域を巻き込んだ体験型宿泊観光にシフトを切り替え、必要なソフト事業に人・もの・金を積極的に投資し、雇用の創出を図るべきと考えますが如何ですか。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局長答弁】

西谷温泉は、先行型の地方創生交付金を財源の一部として、より魅力ある施設となるよう温泉施設の改修を進めています。また、やかた田舎の学校は、地域住民の方々の手により、体験型宿泊観光施設として運営されていますが、スポーツ合宿での利用も盛んです。その他の施設につきましても、地方創生の主旨に沿った活用方法について検討を行います。

(9) 今後の市職員採用計画と地域創生枠の設定

市民病院、消防を除く正規職員数は、合併直後の851名から10年間で717名、約130名も減少しています。今後5年間の退職者予定者134名に対し、職員採用計画では117名とさらに減少する計画となっています。また、保育士は、9名の退職に対し、採用は0人と、少子化対策に逆行する採用計画となっています。

早期に地方創生を達成し、待機児童解消を図るためにはマンパワーが必要と考えますが、採用計画の見直しについて伺います。

【総務部長答弁】

職員採用については、年度当初に組織機構の状況、各課の業務配分を考えた上で決定しています。

スリムで効率的な組織を目指していますので、基本的な方針として事務職は20人程度、土木技師、建築技師等の専門職は退職数補充、技能労務職については不補充と考えていますが、業務上で必要があれば、たとえ職員数が増加しても必要な人数を採用していくように考えています。

保育士につきましては、民間保育所と公立保育所の役割や公立保育所の存在意義を明確にしたうえで、採用計画を立てたいと考えています。

②いまさら公立保育所の存在意義を明確にする必要があるのですか。次に、下毛在住の市の正規職員数は、合併直後の227名から今年4月で126名、合併後10年間で101名も減少し、直近の5カ年の採用者143名のうち下毛居住者は4名となっています。このまま

推移すれば、更に激減し、災害時の緊急対応や地域コミュニティの核となる職員がいなくなってしまう。島根県では、地方創生枠として地域おこし協力隊の経験者などを採用、大野城市では市内居住可能対象者としての特別枠採用を始めています。職員採用の地方創生枠として旧下毛居住可能者対象枠を設置してはどうかと考えるが如何か。

【総務部長答弁】

職員の旧下毛地域居住率が、職員の退職や旧中津市内への引っ越しにより減少していることは把握しています。

災害時の緊急対応については、各支所管内の居住者や支所勤務経験を有する職員に対して、有事の際に速やかに対応を行うように年度当初に通知を行ない、迅速に対応できる体制整備を行なっています。しかし、地域に居住し、地域に根ざした職員の必要性も感じています。

採用要件として住居要件を付することは困難ですが、採用後に地域に居住することを要件とすることについては、配属先が限定されてしまうなど、諸所の問題もあると思われるので慎重に判断したいと考えています。

(10) 切れ目のない子育て環境の整備

選挙を通じて子育て世代のお母さんから「保育園卒園式から幼稚園入園式まで、幼稚園卒園式から小学校入学式までの長期にわたって仕事を休めない」との相談を受けました。

正確には、保育園卒園後の4月1日から幼稚園の入園式(4月15日)まで、幼稚園の卒園式(3月25日)から3月31日までの間、預かり保育の空白期間のあるということです。

働く保護者が増えてくる中、切れ目のない子育て環境の整備が必要です。幼稚園の就園率45.4%の向上が、保育園の待機児童の解消につながっていきますので、空白期間における預かり保育を実施すべきと考えますが如何ですか。

【教育次長答弁】

公立幼稚園では、平成26年度より夏休みに加え、閉園日を一般行政職の休日にあわせることにより、冬休みにも預かり保育を実施しているところです。

議員ご指摘のように、新たに幼稚園へ入園する子どもは、4月1日から幼稚園の入園式までの間、幼稚園を卒園した子どもは、卒園式から3月31日までの間が、正規職員の体制や特別支援体制の準備等の問題もあり、預かり保育の空白期間となっており、保護者には負担をかけている状況があります。

したがって、働く保護者が増えてくる中で、切れ目のない子育て環境の整備の必要性は認識しているところであり、春休みの預かり保育実施につきましても、保護者ニーズに対応するためにも、早期実現に向けて現在検討しているところです。

【市長】この件については、議員のご指摘により私も知った訳ですが、非常に良いご指摘を頂いたと思っています。保護者ニーズに対応するためにも、早期実現に向けて前向きに検討していきたいと考えています。

(11) 子ども医療費の無償化

幼稚園の春休みの預かり保育の実施に当たっては、そこで働く職員の意見や必要な人員の

確保をお願いします。

現在、中津市は子どもの医療費助成として、小学校に入学するまでの通院治療費、中学卒業までの入院治療費について助成をしています。地方創生を推進する上で、子どもを産み育てやすい環境をつくるのが、少子化対策の一つの大きな柱となります。

多くの子育て世代の保護者から通院治療についても中学卒業までの助成をしてほしいという意見をお聞きしています。

全国的には、小学生までが1319自治体（76%）、中学校卒業までが1134自治体（65%）、県下では、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後大野市、由布市、姫島村、九重町、玖珠町の5市2町1村で通院も中学卒業まで助成しています。

これまでの議会答弁の中で、中津市が実施しない理由として、軽症患者の時間外診療と医療費の増大、医師の過重労働の問題、小中学生の子ども医療費助成拡大に伴う財源の問題、現物給付による給付費の増加や国庫負担金のペナルティの問題、国保財政事情の問題などにより、実施することは困難であると答弁しています。

中津市が実施しない最大の理由について伺います。

【生活保健部長答弁】

実施しない最大の理由は何かという質問ですが、今まで子ども医療費無償化できない要因を答弁してきましたが、最大の理由とすれば、無償化に伴うコンビニ受診等による市民病院の小児救急センターの医師の過重労働による疲弊が心配されます。次に約3億円という多額な予算が毎年必要となることです。

②軽症患者の時間外診療と医師の過重労働の問題が大きなネックになっているのであれば、当面、小・中学生の通院の内、夜間・休日診療分を無償化対象から除外する方向で実施してはどうかと考えるが如何か。

【生活保健部長答弁】

最大の理由となる小児科医師の疲弊を避けるため、市民病院小児救急センターの夜間・休日等の時間外の診療分を無償化の対象から外せばということだと思いますが、夜間・休日等に救急で受診するのは、市民病院だけでは限りません。事故による外傷や骨折等では、民間の救急指定病院や市外の病院にかかることも考えられます。

市民病院小児救急センターの小児科医師の疲弊を避ける目的で、夜間・休日等の時間外だけを市民病院小児救急センターの無償化から外すことは適切でないと考えます。

と言いますのは、中津市全体の小児救急医療体制から、安心して子どもを産み育てやすい環境を推進する中津市の施策としての考えからしますと、その部分だけを無償化の対象外とすることは適切ではないと考えるからです。

（まとめ）私は、市民病院のことだけを考えているわけではありません。安心して子どもを産み育てやすい環境を推進するため、夜間、休日分を無償化の対象外とすることは適切ではないというなら、小中学校まで無償化にすべきではないでしょうか。こんなことでは、他市に遅れをとってしまいます。現在の医療費の助成額1億8,480万円ですが、市の試算に

よれば小学生までで別途約2億円、小中学生までで約3億円の財源が必要と聞いていますが、財源の確保については、まったなしの地方創生を実施するため、国の交付金が活用できるように、また、大型事業の凍結を検討されることを強く求めて次の質問に入ります。

2. 持続可能な介護保険制度の確立

(1) 第6期介護保険事業計画

平成27年度の介護保険制度の改正の目玉は、①要支援1・2の対象者について介護保険本体の給付（予防給付）から、訪問介護と通所介護を外し、対応するサービスについて地域支援事業を再編成するという事、②特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上にすること等となっています。

そこで、中津市の事業計画の中で、改正の2点について利用者が従来受けていたサービスがどのように変化するかお聞きします。

【福祉部長答弁】

要支援1, 2の方につきましては、従来、介護保険で行っていた予防給付と同じ内容のサービスを、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業として、通所型サービス・訪問型サービス等の介護予防・生活支援サービス事業を実施しています。

今までと異なることは、従来のサービス以外にも、人員等の基準を緩和し、単価を少し安くしたサービスも設定したことと、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスや通所型サービスのみを利用する場合は、認定を受ける必要が無く、基本チェックリストに該当すれば、迅速に利用できるようになったことです。

2点目の特別養護老人ホームの入所は、施設介護を利用する被保険者を要介護3以上の重度者に重点化することで、真に施設サービスの必要な人が円滑に入所できるよう基準を改正したものです。ただし、要介護1・2の人であっても、自宅で生活ができないやむを得ない理由がある場合は、施設は市に意見を求めた上で特例による入所申込みが可能です。

②今年で、介護保険制度が導入されてから15年となり、負担が増す一方でサービスは住民のニーズに十分応えられているのかなど、制度を運営する自治体はこれまで以上に創意と工夫が求められています。

今回の第6期事業計画では、第1号被保険者標準保険料は月100円引き上げられ5000円となることが決定されました。2000年の介護保険制度発足当時の保険料3450円から1550円引き上げられたこととなります。また、平成37年度には6769円と推計されていますが、全国平均の8165円よりもかなり低い保険料見込み額となっています。

今後、団塊の世代の高齢化等で、給付費の増加がさけられそうにない中、第6期計画以降における給付費抑制に向けた自立支援、介護予防等の具体的な方策について伺います。

【福祉部長答弁】

今後の自立支援、介護予防等の対策としては、高齢者の生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的に、現在生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を1名設置して、各地域へ働きかけ、住民ボランティアによる生活支援や地域サロン等、住民主体の運営の場を増やしていく方針です。

具体的には、週1回程度運動を行うグループの立ち上げや、既存の地域サロンで運動を取り入れてもらう等の介護予防の取り組みを推進していきたいと考えています。

また、訪問系のサービスとしては、地域での困りごとに対し、住民同士で助け合う活動の

一つである住民型有償サービスが各地域に広がれば、住民の互助による助け合いにより、高齢者が役割や生きがいを持って生活でき、介護予防にもつながると考えています。

(2) 細やかな要介護認定調査

今回の選挙を通じて介護認定調査が正確性に欠いているという声をお聞きしました。要介護の認定結果が、周りの人に比べて高い、低いという両方の声です。それは、1回の訪問調査で通常の状態が把握できるのかというものです。正確に生活実態を把握するためには、複数回訪問すべきと考えますが如何ですか。

【福祉部長答弁】

要介護認定の審査判定においては、認定調査の内容だけでなく、かかりつけ医による主治医意見書の内容も含めた上で審査が行われることと、家族やケアマネージャー等からの聞き取りを十分に行うことにより、1回の調査の内容においても正確な実態把握が可能であると考えられることから、複数回の調査を実施することは考えていません。

本人の状態が変わった場合には、区分変更申請により要介護度の見直しを行うことで対応していきます。

(3) 要介護度改善に対する報奨制度の導入

現在の介護保険制度では、「リハビリ」や「自立支援」による要介護の改善により、実際に自立支援してしまうと、介護施設の売り上げは下がってしまうという矛盾があります。

例えば、定員29人以下の地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を要介護3の人が利用した場合、1日につき7,620円の売り上げになります。同じ施設を要介護5の人が利用した場合、1日につき8,940円の売り上げになります。

一日1,320円、月に39,600円、年間481,800円の差が出てきます。

同じ時間、利用者が施設を利用するのに、料金が変わります。リハビリや自立支援を施設で積極的に取り組み、実際に自立支援してしまうと施設の売り上げが下がってしまうという矛盾が発生します。

少しでもこれを補い、利用者の状態改善に前向きに取り組んでもらおうと、先駆的な自治体の中には「成功報酬」の支払いを制度化する動きが出ています。

東京都品川区は平成25年度から、利用者の要介護度改善に対する「奨励金」支給を始めました。

4月1日を基準に、過去1年間の利用者の要介護度について、1段階改善したら月額2万円を事業者に払う。改善状態が続けばその月数（最大12カ月）分になります。さらに介護度が1段階低くなるごとに2万円が加算されます。

この制度の導入で、事業者の「やる気」を評価するとともに、介護費用の膨張を抑える効果も期待されています。

そこで、中津市においても、このような制度の導入を検討してはどうかと考えますが如何ですか。

【福祉部長答弁】

介護報酬は、利用者の介護度が重度になるほど、報酬単価が高くなるように設定されてい

るため、要介護度が低ければ事業者が受け取る報酬単価も下がってしまいます。しかし、重度者の介護には、多くの手間がかかり、人件費や設備費用等が軽度者よりもかかるため、一概には事業所の収益減につながるものではないと考えます。

中津市においても、介護予防や自立支援には積極的に取り組んでいるところですが、現状では介護度改善への成功報酬の導入は考えておりません。

しかし、厚生労働省では、次回の介護報酬改定で、質の良い介護や効果的な介護に対して介護報酬への反映も検討していると聞いていますので、国の動向や成功報酬を導入している自治体の成果に注視していきたいと考えています。